

中標津町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）
に対する意見募集結果

◆はじめに

中標津町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）について、町民の皆様から寄せられたご意見の概要と、これらに対します町の考え方を下記のとおりお示しします。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

◆ご意見の募集結果

【案件名】 中標津町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）

パブリックコメント

【募集期間】 令和6年2月7日（水）～令和6年3月1日（金）

【意見総数】 8件（8人）

【内訳】

【修正】 案を付加・修正するもの	0件	【電子メール】	1人
【既掲載】 既に案に盛り込んでいるもの	0件	【郵送】	0人
【参考】 今後の参考とするもの	8件	【FAX】	7人
【その他】 意見として伺ったもの	0件	【直接持参】	0人

◆ご意見の概要と町の考え方

中標津町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）に対する意見の概要と町の考え方は以下のとおりです。

中標津町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）に対する意見の概要と町の考え方（次ページ）

中標津町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）に対する
意見の概要と町の考え方

町民等の意見の概要	件数	意見に対する町の考え方
<p>放課後等デイサービス（87～88 ページ）</p> <p>○放課後等デイサービスについて現在でも利用定員の不足が言われ、民間の2事業所だけでは対応しきれない部分があります。町として放課後等デイサービス事業を始めたいと思います。民間事業所だけでは支えきれない現実をしっかりと受け止めてほしいと思います。</p> <p>みらいの空室に指導員さんを配置して軽度の障がい児の対応をすとか、今ある町の施設を利用してできる方法を考えてほしい。子供達を大切に育てる町であってほしい。</p> <p>○以前テレビで、ある町が町を上げて福祉行政に力を入れ充実させた結果、子育て中の若い人達の移住が増え、町の活性化と発展に多いに寄与しているというものでした。人に優しい行政は人の心を豊かにし、思いやりを育て、同時に未来への発展をも伴うものだと思います。我が町も近い将来そのような街になっていくことを望んでいます。当面は公の放課後等デイサービス施設の設置計画を急ぎたて、その見通しを示していただきたいと思います。</p>	<p>2</p>	<p>（今後の参考とするもの）</p> <p>ご意見のとおり、放課後等デイサービスの利用希望は多く寄せられている現状であり、策定委員会でも議論したところです。</p> <p>本計画では、「第4章 施策の展開」中、「2. 自立と社会参加の促進 2) 障がいのある子どもの地域生活・家庭支援 ③放課後等デイサービス」（50 ページ）で、支援者不足の解消に向けた人材確保の方策を検討するとともに、事業運営の安定化に努めることとしております。</p> <p>また、放課後等デイサービス事業所の新規参入は、専門職の人材確保とともに、中長期的な事業運営の見通しへの評価が課題となります。</p> <p>ご意見を参考として、既存の事業所のご意見をお聴きしながら、関係機関との連携を図りつつ、引き続き、放課後等の居場所づくりを進めてまいります。</p>

町民等の意見の概要	件数	意見に対する町の考え方
<p>放課後等デイサービス（88 ページ）</p> <p>○年々、デイサービスの利用者は増えていますが、まだ 100 名ぐらい利用できずにおり、自宅で放課後、夏休み冬休みなど過ごしています。家族の負担をやわらげるように、1 週間に 2 日 3 日でもデイサービスを利用できるよう充実をお願いします。</p> <p>○今の中標津町では民間の施設が 2 ヶ所しかなく、保護者も交代で利用しているようです。施設も増やし、公認心理師も増員を希望します。</p> <p>○全道で最も多い障がい児を抱える中標津で町立はなく、民間の放課後等デイサービスが 2 ヶ所で定員が 18 名しかなく、お母さん達が安心して働けなく、大変苦勞しています。児童館の放課後児童クラブも身辺自立（トイレ、送り迎え付）の制限があり、受入れしてもらえません。放課後等デイサービスの収容人数の増加を希望します。また、年間 360 件もの相談数があり、心理士さん 1 人では無理があり限界です。増員を希望します。</p> <p>○現在、利用施設は 2 ヶ所ですが、受入人数が不足のため困っている家庭が多いとのこと。施設・職員の数を増やすための対策で改善されますよう要望します。</p> <p>○現行の 2 事業所だけでは全く足りず、サービスを受けられない児童が多いようです。安心して親も子も暮らせるように受け入れ体制を拡充していただきたいです。また、中標津町には心理士がおひとりなので、増員もお願いします。</p>	6	<p>（今後の参考とするもの）</p> <p>ご意見のとおり、放課後等デイサービスの利用希望は多く寄せられている現状であり、策定委員会でも議論したところです。</p> <p>本計画では、「第 4 章 施策の展開」中、「2. 自立と社会参加の促進 2）障がいのある子どもの地域生活・家庭支援 ③放課後等デイサービス」（50 ページ）で、支援者不足の解消に向けた人材確保の方策を検討するとともに、事業運営の安定化に努めることとしております。</p> <p>また、児童の発達支援に関する相談には、心理士以外にも保健師、作業療法士、言語聴覚士など様々な専門職が対応しております。</p> <p>本計画では、「第 4 章 施策の展開」中、「2. 自立と社会参加の促進 1）療育・発達支援体制の充実 ②関係機関の連携」（50 ページ）で、支援に関する情報の共有化や専門的な相談を受けられる機会の確保を掲げております。</p> <p>ご意見を参考として、引き続き、相談支援体制の充実に努めてまいります。</p>

町民等の意見の概要	件数	意見に対する町の考え方
<p>○当町における特別支援教育を受ける児童生徒数は年々増加しており、現在は障がい児通所支援サービスの『放課後等デイサービス』の利用定員が満員となり受け入れが出来ない状況にあると対象児童を抱える親御様の方々よりお聞きしております。町内の障がいのある子供達全てが平等にサービスを受けれる体制作りが町としての義務であり、早急に利用定員増の対応が必要ではないかと思えます。また『放課後等デイサービス』が利用できることにより親御様方の精神的な負担軽減や就労促進にも繋がり、町内企業の人材(人手)不足の解消に繋がることも期待されます。</p> <p>障がい等の児童を持つ保護者の方からの相談件数は増加傾向であり年間約 360 件にのぼっているとお聞きしております。</p> <p>『中標津町児童デイサービスセンター』の心理師の方々のキャパオーバーやバーンアウトが危惧され、心理師の増員が必要な現状であると捉えます。早急な対応が必要ではないかと思えます。</p>		